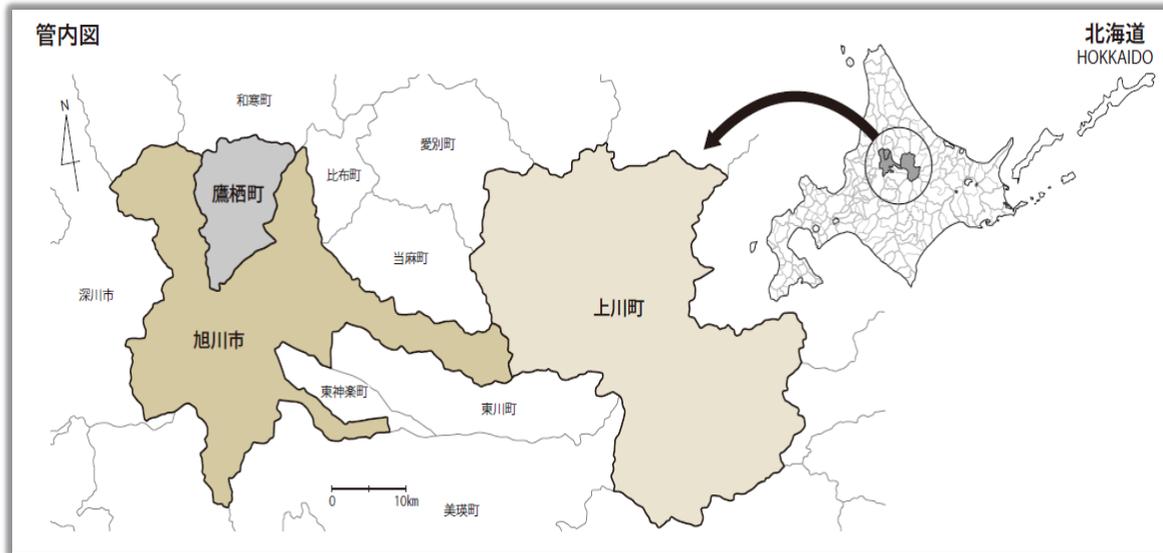


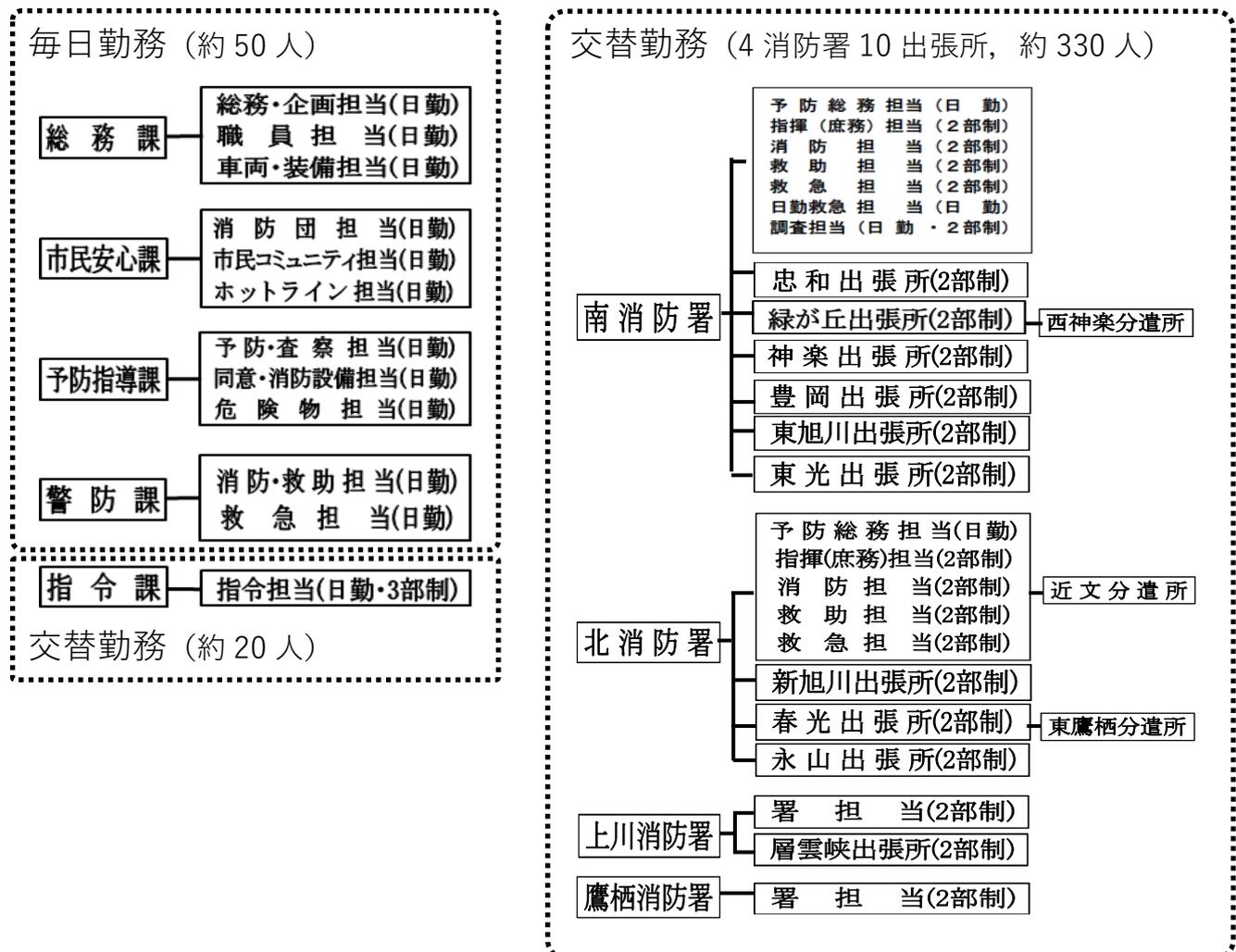
1 旭川市消防本部の概要

旭川市消防本部は、北海道のほぼ中央に位置し、旭川市のほか、消防事務を受託している上川町及び鷹栖町を管轄しています。

令和6年4月1日現在、管轄人口約34万人、管轄面積約1,936km²に1本部4消防署10出張所を配置し、73台の消防車両と404人の消防職員が、地域の消防団員とともに日夜、災害等に対応し、地域住民の安全・安心の確保に努めています。



【旭川市消防本部 組織図】



2 業務紹介

旭川市・上川町・鷹栖町では令和5年中、火災が86件、救急出動が20,555件ありました。また、交通事故、建物事故等で358件の救助出動がありました。

こうした災害・事故に対応するとともに、1人でも多くの命を救うため、消防の各部署において様々な取組を行っています。

(1) 災害に備える

●火災対応訓練（消防担当）



(放水訓練)



(濃煙内を想定した検索訓練)

●救助訓練（救助担当）



(事故車両からの救出訓練)



(転落者の救出訓練)

●救急訓練（救急担当）



(負傷者を想定した訓練)



(心肺蘇生処置訓練)

●消防団との訓練（市民安心課）



（雪に埋まった人の搜索訓練）



（消防団の訓練大会）

●消防指令センター業務（指令課）



（119番通報の受付）



（救急講習の実施）

●各種訓練の企画立案（警防課）



（北海道外での大規模災害対応訓練）



（警察等関係機関との合同訓練）



（山岳地帯での救助訓練）



（商業施設を活用した消防演習）

(2) 災害を未然に防ぐ

●各種検査（予防指導課）



(建物の立入検査)



(危険物を積載した車の検査)

●防火団体との防火普及活動（市民安心課）



(防火団体による防火パレード)



(防火団体による街頭防火広報)

(3) その他

●日常業務の様子



(毎朝の業務引継ぎ)



(毎朝の資機材点検)



(報告書作成等の事務処理)



(筋力トレーニング)

3 給与・勤務条件等

(1) 初任給・諸手当

ア 初任給（令和6年4月1日現在）

大学卒 月給 208,000 円

短大卒 月給 191,800 円

高校卒 月給 176,100 円

※ 初任給は、学歴や経歴に応じて加算される場合があります。

イ 期末・勤勉手当

年2回支給（6月，12月）

ウ 寒冷地手当

年1回支給（11月）

そのほか、支給要件に該当する方には、「通勤手当」、「扶養手当」、「住宅手当」などの諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

勤務時間は毎日勤務者と交代勤務者で異なります。

交代勤務者の勤務時間については、ここで示すものは一例であり、所属する部署により異なる場合があります。

毎日勤務者

●在庁時間 ～ 8時間30分（8時45分から17時15分まで）

うち勤務時間 ～ 7時間45分

うち休憩時間 ～ 45分

【勤務時間と休憩時間の割り振り】

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 8:45 | 12:15 | 13:00 | 17:15 |
| 勤務 | 休憩 | 勤務 | |
| 3時間30分 | 45分 | 4時間15分 | |

交替勤務者

●在庁時間 ～ 24時間00分（8時45分から翌朝の8時45分まで）

うち勤務時間 ～ 15時間30分

うち休憩時間 ～ 8時間30分

【勤務時間と休憩時間の割り振り】

| | | | | | | | |
|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|------|
| 8:45 | 12:15 | 13:00 | 17:15 | 18:00 | 23:45 | 6:45 | 8:45 |
| 勤務 | 休憩 | 勤務 | 休憩 | 勤務 | 休憩（仮眠） | 勤務 | |
| 3時間30分 | 45分 | 4時間15分 | 45分 | 5時間45分 | 7時間00分 | 2時間00分 | |

(3) 勤務サイクル

勤務サイクルは毎日勤務者と交替勤務者で異なります。

交代勤務者の勤務サイクルについては、ここで示すものは一例であり、所属する部署により異なる場合があります。

毎日勤務者

- 週に2日休み（土曜、日曜、祝祭日は休み。）

【勤務サイクル表】

第1週

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | …以後、 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 週 | 週 | 繰り返し |

※ ○＝勤務日、週＝週休日。週休日は勤務しない。

交替勤務者

- 4週間に8日休み（土曜、日曜、祝日であっても勤務することがある。）

【勤務サイクル表（一例であり週休日、非番日は各人により異なる。）】

第1週

第2週

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 非 | 週 | 週 | ○ | 非 | ○ | 非 | ○ | 非 | 週 | 週 | ○ | 非 | ○ |

第3週

第4週

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | …以後、 |
| 非 | 週 | 週 | ○ | 非 | ○ | 非 | ○ | 非 | 週 | 週 | ○ | 非 | ○ | 繰り返し |

※ ○＝勤務日、週＝週休日、非＝非番日。週休日及び非番日は勤務しない。

(4) 休暇

ア 年次有給休暇

原則として1年度につき20日で、未使用日数は20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。

イ その他の休暇

結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業制度、育児短時間勤務制度などの各種休暇・休業制度等があります。

(5) 研修

ア 新規採用職員

市職員としての心構えや職務遂行に必要な基礎知識の習得を目的とした研修を受けます。消防吏員は北海道消防学校（江別市）に約5か月間入校し、消防吏員として必要な専門知識・技術に関する基礎的な教育を受けます。

イ 各種研修

職務遂行に役立つ知識・技術などの習得や、職員として必要な能力の向上を目的とした研修の受講や資格の取得ができます。

4 福利厚生

(1) 健康管理

全職員を対象とした定期健康診断、新規採用職員の健康診断などを実施して、病気の予防早期発見に努めるとともに、個別の健康相談や各種健康教室を実施して健康増進を図っています。

(2) 割引優待型福利厚生制度

宿泊、旅行、スポーツ施設など、多くの優待型割引施設が用意されており、職員と家族の余暇活動や健康増進に活用することができます。

(3) 保養施設

各地の契約保養所や共済組合宿泊施設を利用することができます。

(4) その他

病気やけが、結婚、出産などに対して給付や手当金が受けられるほか、教育、住宅などの貸付制度や、職員を対象とした貯金制度があります。

5 令和6年度採用試験の予定

採用情報等は随時、旭川市のホームページに公開しますのでご確認ください。

インターネットでは「旭川消防 採用」で検索してみてください。

動画サイト Youtube (ユーチューブ) では、現場で活躍する「新人消防士の一日」や「女性消防職員の一日」を公開中ですので併せてご覧ください。

【採用情報QRコード】



【新人動画QRコード】



【女性動画QRコード】



採用に関する問合せ等の窓口は次のとおりです。お気軽にお問い合わせください。

旭川市消防本部 総務課 職員担当

電話 0166-74-3149

(受付時間：平日 8 時 45 分～17 時 15 分まで)



旭川市消防本部では女性職員も大募集中です！

消防は男性の職場というイメージがあるかもしれませんが、そんなことはありません。

ぜひ採用試験に挑戦してみてください！

旭川市消防本部では現在 14 名の女性職員が活躍しています！

※令和 6 年 4 月 1 日付けで新たに女性職員が 1 名増えました。